資料2

提出意見と事務局回答(第3回庁舎整備検討委員会後の委員提出意見)

No.	意見概要	事務局回答
1	・災害対応 どれくらいの雨量で来庁不可能となるのか。 災害時使用備品のストック場所について、峰山の防災倉庫 の代わりはあるのか。	 ・雨量ごとの想定浸水深は公表されていませんので、どれくらいの雨量で来庁不可能となるか、推測する事は難しいです。 ・増築棟案の場合、現在の峰山防災倉庫は取り壊し、峰山総合福祉センターの敷地に防災倉庫を建てる計画になっています。なお、峰山の防災倉庫以外にも資材等は保管しており、保存水・アルファ米は箱石の防災倉庫、粉ミルクは各保育所、避難所開設資材(間仕切り、毛布、段ボールベッドなど)は各町の旧学校施設等に保管しています。
2	・整備費 将来的な整備の項目を削除(福祉センターの建替を比較 してもしょうがない。23年先の丹波小の建替も遠い話。 それまでに各施設の設備改修が想定され、そのコストの 方が心配)	・これまでの委員会の中で、「将来の整備費、負担が分かると比較しやすい」というご意見がある中で示したものですので、この項目の削除は考えていません。また、各施設の改修については、第3回目委員会の資料3の中で「使い続けるために必要な改修」として約5億7千万円を示しており、この費用はA案・B案どちらの案にしても必要な経費ですが、集約化を図らない現状維持の場合は合併特例債が活用できません。
3	・大項目「行政の効率的な運営」の中項目「地域経済に与える影響」は評価項目として不適切(弁当持参の指標で地域経済は判断不可能)。職員の移動距離、公用車の利用頻度の方が、指標として適切。	・これまでの委員会で「地域経済に与える影響はあるのか」と意見があり、評価項目の中項目としたものです。 ※職員の移動距離、公用車の利用頻度を指標とする場合、庁舎間 移動の面から、会議や事務調整における移動及び公用車利用から比較すると、より集約化が図れるA案の方が移動が少なく優位になると考察できます。

	・大項目「市民の利便性」の中項目「市民にとって利用のし
4	やすさ」のところの「本庁に行く機会は少く、本庁機能集
4	約化による利便性の向上なし。」という表現は修正した方が
	よい
	福祉ニーズの将来見通し

・誤解を招くような表現であったため、「本庁機能集約化により移 動が少なくて済むが、市民の来庁機会は少ないため影響はあまり ない」に修正しました。

高齢者の介護並びに介護予防、障害者福祉、生活保護など 制度的な福祉サービスは増加傾向。生活困窮者の自立支援や 成年後見制度の利用促進など福祉ニーズは多様化。

将来の福祉推進に必要なこと

福祉事務所の担っている総合相談窓口は支援の必要な市民 にとってはなくてはならない。機能の維持と継続・発展が必 要。将来、今以上の横断的、複合的、包括的な援助が必要。

庁舎整備のA案・B案について

福祉事務所を中心とする福祉行政並びに総合相談の機能 を、将来にわたって、維持発展させられるかどうかの評価が 必要と考えます。

- ・A案では現福祉センターが老朽化により使用不能となった 場合、福祉事務所の機能が分散化される可能性もあるように 見受けられるが、分散化を防ぐ方策はないか。仮に福祉事務 所が別の建物に移転した場合、利用者にとってのバリアフリ 一化は図られるか。
- な支援体制がどこまで可能か、ワンストップサービスがどこ まで可能か。

·【A´案】として

福祉事務所機能を増築棟1階に設置し、他の部署(市民課、税務 課、保険事業課等)と連携しやすくするとともに、子育て支援体 制の一体化を図ることで利用者の利便性を図る。峰山総合福祉セ ンターは上下水道部等の配置を検討するなど、A案に修正を加 え、よりメリットを高めることが考えられます。ただし、増築棟 の建築面積等は再検討する必要あり。

・B案では市民課の窓口業務などと連携した横断的、包括的 ─|▶・旧丹波小を代替えする既存施設はないため、B´案の検討はでき ないと考える。

6	・合併特例債の活用のため、増築棟を早急に提案	・A案優位の意見としてお聞かせいただきました。
	職員間の業務を効率良くするため	
	市民サービスの向上に繋がる	
	利便性が良くなる	
	・A案、B案ともデメリットが大きく、コロナ禍の中で峰山	・既存庁舎を使い続けるために必要な改修や、老朽化により使用に
	一極集中は避けるべき。(費用の面、防災の面)	耐えられなかった場合の庁舎整備に係る費用、さらに防災対応の
	・後世に借金を残してまで取り組む効果が見れない。現状の	視点からも本庁機能の集約化を図るべきと考えます。
_	活用を優先すべき。	・本委員会の所掌は本庁機能集約化基本方針に基づく庁舎整備・庁
7	・テレワークの活用により、宇川地区で窓口業務が出来るよ	舎再配置についての推進状況の検討、評価を行い、庁舎整備・庁
	うに。	舎再配置の今後のあり方について、審議、答申を行うことです。
	・宮津ミップルのようにショッピングセンターの活用や、既	
	存施設の有効活用に取り組んで、費用の支出を最小限に。	
	現状の配置で十分持続可能な市庁舎整備と考える。本庁機	・合併特例債についてですが、交付税措置があり有利な地方債では
	能が分散していても特に不便を感じない。市民局対応で十分	ありますが、充当時には5%の一般財源と償還時には3割の一般
	様々な課題対応ができている。ICT環境を充実して、部内或い	財源が必要となります。補助制度があるものは出来るだけ補助制
	は部局間の縦割行政を無くしてほしい。	度を活用し、また、合併特例債も必要な事業に対し活用すること
	また、今回の市庁舎整備検討委員会での説明や議論通じて	が重要で、合併特例債が活用できるからといって、事業を拡大す
8	合併特例債が令和6年度で終了するから今のうちに庁舎整備	ると借金が増えるだけになるので、その活用には留意する必要が
0	を行わないと今後できないですよと聞こえる。更に、今回の	あります。
	評価で、どちらかというと庁舎整備は行政組織の効率化がメ	下水道事業については、補助制度を活用しながら将来の負担も勘
	インで市民の利便性はあまり感じない。	案し、計画的に整備を進めています。合併特例債だけに頼り事業
	そこで、今回 38.3 億円もの予算が使えるのなら市民のライ	を進めると将来負担が大きくなることから、補助制度を活用した
	フライン整備、特に下水道整備に予算投入してほしい。大宮	計画的に進めることが重要です。
	町口大野区は、市内で一番人口の多い区であるが、下水道事	合併特例債も借金であり将来負担があること、合併特例債がある

業がスタートしてから約20年経過するがまだ地区内工事着工まであと5年以上かかると聞いている。口大野区の住民から聞いた話であるが20年前に当区へ引越しするために新築した時に合併浄化槽を入れようかと相談したところもう少ししたら下水道ができるのでそれまで待ったらといわれて20年が経過し、いまだに簡易水洗で、合併浄化槽も個人負担で入れるしかないと嘆いておられた。この不公平感を早く解消していただきたい。網野町の浅茂川地区も同様のようだ。

また、新しい最終処分場の整備も待ったなしでないかと思うので、こういった重要案件に予算を重点投入し庁舎整備は 後回しでいいと思います。 から事業をするのではなく、実施については、財源を十分精査しながら将来負担が大きくならないように事業を進めていかなければなりません。

本市では、毎年、向こう5年間の財政見通しを作成・公表し、財政健全化の動向を見込み、今後の財政運営の参考としています。令和元年10月作成の令和元年度から令和5年度までの財政見通しでは、主な建設事業として、庁舎等再配置事業、小栓川雨水ポンプ場整備(内水処理事業)、最終処分場整備事業を、合併特例債を活用し整備することを予定しています。また、峰山クリーンセンター長寿命化事業、峰山途中ヶ丘陸上競技場リニューアル事業、丹後地域公民館耐震化事業を、過疎対策事業債を活用し整備を予定しています。

- 修正B案を提案する。
- ①峰山総合福祉センターと旧丹波小は再配置案から除外する。
 - ・旧丹波小は水害を想定すると危険性が高く福祉事務所 としては厳しい。
 - ・峰山総合福祉センターは解体し、駐車場にする。
 - ・健康長寿福祉部は大宮庁舎に入れる。
- ②新たな再配置案として丹後庁舎、網野らぽーと、久美浜 庁舎を加える。
 - ·峰山庁舎…議会事務局、市長公室、総務部、市民環境部、医療部、会計課、監査委員事務局
 - •大宮庁舎…上下水道部、教育委員会事務局、健康長寿

・本委員会の所掌は本庁機能集約化基本方針に基づく庁舎整備・庁 舎再配置についての推進状況の検討、評価を行い、庁舎整備・庁 舎再配置の今後のあり方について、審議、答申を行うことです。

9

福祉部

- 丹後庁舎…建設部
- ・らぽーと…商工観光部
- 久美浜庁舎…農林水産部、農業委員会事務局
- ・民間事業所の活用
- ・A案の職員駐車場は、職員に一方的に負担を求めるので再 検討すべき。
- ・将来を視野に本庁機能の一極集中がいいのか。むしろ地域 分散型の行政を目指したほうが市民の期待に応えられる。 一極集中より分散型のほうが時代の流れに沿っている。
- ・今後は持続可能な地域づくりに職員を配置していくことも 必要。

※別紙1を添付

庁舎整備・庁舎再配置に係る「6つの評価項目とその考察」に対する意見・提案

1 事務局の示したA増築案とB再配置案対して

<増築案>

峰山庁舎

- ①議会事務局
- ②秘書広報課
- ③企画総務部
- ④財務部
- ⑤市民部
- 6医療部
- (7)会計課
- ⑧監查委員会事務局
- ⑨農林水産環境部
- ⑩農業委員会
- ⑪商工観光部
- (12)建設部
- (3)上下水道部

大宮庁舎

@教育委員会事務局

福祉事務所

仍健康長寿福祉部

<再配置案>

峰山庁舎

- ①議会事務局
- ②市長公室
- ③総務部
- ④市民環境部
- ⑤医療部
- ⑥会計課
- ⑦監査委員会事務局

峰山総合福祉センター

- ⑧商工観光部
- 9建設部

大宮庁舎

- ⑩農林水産部
- (1)上下水道部
- 22教育委員会事務局
- (3)農業委員会

旧丹波小学校

(1) 事務局が示した考察 を客観的にみて B 案は A 案に比べ、考察の視 点が荒い印象を受け る。

A案に軸を置いたよ うなストーリーになっ ている。

もし、既存の施設を 活用する視点でストー リーを描くならば、B 案への評価も違ってき ている。

(2) 従って、庁舎再配置のB案については、再考の余地がある。

それを「修正B案」と して、配置図も示し提 案する。

修正B案の内容は次の2点

- ① 峰山福祉センターと旧丹波小は、再配置案から除外する。
 - ・旧丹波小は水害を想定すると危険性が高く福祉事務所としては厳しい。
 - ・峰山福祉センターは、昭和 39 年の建造物で使い続けるには改修費用がかさむ。維持管理においても効率が悪い。当センターは役割を果たしたとして解体する。
 - ・解体後は跡地を駐車場として活用すれば、今よりも本庁の駐車台数 100 台以上は増加する。
 - ・健康長寿福祉部は、大宮庁舎に入る。
 - ・A案でも大宮庁舎に入る方がよい。
- ② 新たに再配置案に丹後庁舎と網野ラポート、久美浜庁舎を加える。
 - ・丹後庁舎、網野ラポート、久美浜庁舎を入れた再配置案が作成されていないのは、B案に視点を置いたストーリーを描いていないからである。
 - ・前市長時の再配置案に軸をおいて考えるのであれば、丹後庁舎、網野ラポート、久美浜庁舎 も入れた検討も行っていたと思われる。



2 A 増築案と修正B案との比較

<増築案>

峰山庁舎

- ①議会事務局
- ②秘書広報課
- ③企画総務部
- ④財務部
- ⑤市民部
- ⑥医療部
- ⑦会計課
- ⑧監査委員会事務局
- ⑨農林水産環境部
- ⑩農業委員会
- (1) 商工観光部
- 22建設部
- (3)上下水道部

大宮庁舎

④教育委員会事務局

福祉事務所

15健康長寿福祉部



<修正再配置案>

峰山庁舎

- ①議会事務局
- ②市長公室
- ③総務部
- ④ 市民環境部
- ⑤医療部
- ⑥会計課
- ⑦監査委員会事務局

大宮庁舎

- ⑧上下水道部
- ⑨教育委員会事務局
- ⑩健康長寿福祉部

丹後庁舎

①建設部

ラポート

(2)商工観光部

久美浜庁舎

- 13農林水産部
- 4 健業委員会

民間事業所の活用

3 来庁者と職員の駐車場の問題について

A案では庁舎前の駐車場を来庁者に開放するので、来庁者にとって一見良いように見える。 しかし、職員は本庁からおよそ 800m~1000m離れた旧吉原小グラウンド 180 台と丹後文 化会館に 300 台置くことになる。

そのため、炎天下、風雨が強い日、積雪時、また、家族のこと不慮のことで急用を要する場合、駐車場までの距離が遠いためにストレスを抱え、仕事にも影響がでることは否めない。

A案はあまりにも自家用車で通勤せざるを得ない職員に犠牲を強いている。

日々本庁を訪れる一般市民の数値がない。多分、そんなに多くない。むしろ、本庁前駐車場に用もない人が相当駐車していることは承知の事実である。

評価項目の中で、職員は立場上A案で発生する駐車場の不合理について書きにくい。しかし、職員も気持ちよく仕事ができる環境を整えることが必要である。一方に良くて、片方に 犠牲を強いるA案は再検討が求められる。

本庁舎駐車場については、評価項目中でも重視して考察し論じるべきである。

具体的には、第三者的な視点で考察することが大事である。

4 将来を視野に本庁機能の1極集中がいいのか?

- ◎ 本市の 10 年後、20 年後、30 年後を考えた庁舎整備計画である。ところが、将来予測ができていない。人口だけ「人口問題研究所」を参考に示している。だが、それ以外のことについて、現行基準で考察している。
- ◎ 将来予測をするから、政策や整備計画が出せるのである。出生数、人口、市職員数、 児童生徒数、農林漁業者数、高齢化率、限界集落の発生予測。将来予測をしないで、 庁舎整備計画をつくるのは市民目線から見ると怠慢である。
- ◎ 手本や見本、前例のない時代だからこそ、将来予測が必要なのである。
- ・今後人口減少とともに、職員の減少は避けられず、市行政のスリム化は一段と進行する。一方、デジタル化やオンライン化を推進していけば、職員数の減少に対応できる。
- ・近い将来、これまで市行政が行っていた市民サービスの一部を本市が進めてようとしている地域コミュニティへの一部委託も必要になってくる。
- ◎ 本市の将来を視野に入れた時、平成時代のような一極集中的な行政では時代の変化に対応できない。むしろ、地域分散型の行政を目指した方が市民の期待に応えられる。
- ・国もデジタル化を早急進めている。また、押印のシステムも改められてきている。
- ・今後は持続可能な地域づくりに職員を配置していくことも必要である。
- ・そのためにも、庁舎整備を機に一極集中的なシステムから分散型のシステムへの転換 が時代の流れに沿っている。
- ◎ 以上の観点から修正B案を提案する。